

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

三ツ子産業株式会社

代表取締役社長 橋 和 博

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローブルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitachi.co.jp/ir/ir08.html>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年6月1日から  
平成29年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、欧米政治情勢の影響懸念や新興国経済の減速懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、車載機器関連の半導体・電子部品販売が堅調に推移し、また新規EMSの売上も堅調に推移し、売上は増加いたしました。民生分野につきましては、海外におけるカメラ関連モジュールのEMSが減少しており、売上は減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、規制等の影響を受け、売上は減少いたしました。その他の分野につきましては、工作機械向け受注が回復し、売上は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は337億80百万円（前期比0.2%減）、利益につきましては、営業利益は6億93百万円（前期比12.5%増）、経常利益は7億56百万円（前期比9.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4億78百万円（前期比4.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内事業部門)

車載機器関連の販売が堅調に推移した結果、連結売上高は221億17百万円（前期比0.5%増）となりました。セグメント利益は10億43百万円（前期比9.8%増）となりました。

(海外事業部門)

カメラ関連モジュールのEMSが減少した結果、連結売上高は116億63百万円（前期比1.4%減）となりました。セグメント利益は1億63百万円（前期比6.6%減）となりました。

(単位：百万円)

| セグメント  | 第40期<br>(平成28年5月期) |        | 第41期<br>(平成29年5月期) |        |
|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|
|        | 売上高                | 構成比    | 売上高                | 構成比    |
| 国内事業部門 | 22,014             | 65.1%  | 22,117             | 65.5%  |
| 海外事業部門 | 11,823             | 34.9%  | 11,663             | 34.5%  |
| 合計     | 33,838             | 100.0% | 33,780             | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億12百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備38百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

当期並びに過去3年間の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

| 区 分                  | 第 38 期<br>(平成26年5月期) | 第 39 期<br>(平成27年5月期) | 第 40 期<br>(平成28年5月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度<br>平成29年5月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 32,699               | 36,010               | 33,838               | 33,780                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 616                  | 679                  | 457                  | 478                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 83.88                | 92.50                | 62.23                | 65.14                           |
| 総 資 産(百万円)           | 14,070               | 15,728               | 13,384               | 15,620                          |
| 純 資 産(百万円)           | 6,004                | 6,772                | 6,870                | 7,089                           |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 813.68               | 918.00               | 931.37               | 961.59                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年5月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                              | 資 本 金            | 議決権比率             | 主要な事業内容    |
|--------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------|------------|
| M. A. T E C H N O L O G Y, I N C.                                  | 161百万<br>フィリピンペソ | 93.1%             | 電子部品の製造、販売 |
| 美 達 奇 ( 香 港 ) 有 限 公 司                                              | 9,900千<br>香港ドル   | 100.0%            | 電子部品の販売    |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                              | 13百万<br>台湾ドル     | 100.0%            | 電子部品の販売    |
| 敏 拓 吉 電 子 ( 上 海 ) 有 限 公 司                                          | 3,450千<br>米ドル    | 100.0%<br>(100.0) | 電子部品の販売    |
| 美 達 奇 電 子 ( 深 圳 ) 有 限 公 司                                          | 400千<br>米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 電子部品の販売    |
| M I T A C H I ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .                  | 12百万<br>タイバーツ    | 100.0%<br>(99.0)  | 電子部品の販売    |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                              | 300千<br>米ドル      | 100.0%<br>(99.6)  | 電子部品の販売    |
| M I T A C H I T R A D I N G<br>( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 4百万<br>タイバーツ     | 49.0%<br>(49.0)   | 電子機器の販売    |
| M E テ ッ ク 株 式 会 社                                                  | 3,000万円          | 80.0%             | 電子部品の販売    |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

現在のような厳しい競争社会の中にあつて企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるようなサービス及び営業姿勢を絶えず追求していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

##### ① 既存ビジネスの深耕・拡大

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化・拡充を図り、国内営業基盤の強化及びグローバル展開の拡充を推進してまいります。

- ・新規商材の探求
- ・海外拠点の拡充及び展開エリアの拡大
- ・EMSビジネスの強化

##### ② 新規ビジネスへのチャレンジ

日々多様化する顧客ニーズを読み取り時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが企業にとって必要不可欠であります。当社グループは「構想力」を養い積極的に新規ビジネスにチャレンジしてまいります。

- ・新しい事業分野への挑戦
- ・新しいパートナーとのコラボレーション事業

##### ③ 人材の育成とコーポレートガバナンス体制の強化

加速するグローバル展開に備え、必要な業務スキルを高め自発的に考え行動できる人材の育成や経営資源の効率化を図り、収益拡大を支えるITインフラを整備し、ローコスト・ハイパフォーマンス経営の推進に努めてまいります。

- ・社員研修の充実
- ・基幹業務システムの刷新
- ・グループ経営の強化

(5) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイス及び機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年5月31日現在）

| 名 称                                   | 所 在 地        |
|---------------------------------------|--------------|
| 本 社                                   | 名古屋市中区       |
| 三 河 支 店                               | 愛知県岡崎市       |
| 東 京 支 店                               | 東京都品川区       |
| 関 西 支 店                               | 京都市下京区       |
| 浜 松 営 業 所                             | 浜松市中区        |
| M . A . T E C H N O L O G Y , I N C . | フィリピン カビテ州   |
| 美 達 奇 （ 香 港 ） 有 限 公 司                 | 香港 九龍        |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                 | 台湾 台北市       |
| 敏 拓 吉 電 子 （ 上 海 ） 有 限 公 司             | 中国 上海市       |
| 美 達 奇 電 子 （ 深 圳 ） 有 限 公 司             | 中国 深圳市       |
| MITACHI (THAILAND) CO., LTD.          | タイ バンコク      |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A | インドネシア ジャカルタ |
| MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.  | タイ バンコク      |
| M E テ ッ ク 株 式 会 社                     | 東京都品川区       |

## (7) 使用人の状況（平成29年5月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 国内事業部門   | 89（－）名    | 1名増（1名減）    |
| 海外事業部門   | 267（484）名 | 12名減（35名減）  |
| 全社（共通）   | 27（－）名    | 3名減（増減無）    |
| 合計       | 383（484）名 | 14名減（36名減）  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 127（1）名 | 3名減（増減無）  | 39.0歳 | 10.6年  |

- (注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,156百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 585百万円   |
| 台湾美達旗股份有限公司   | 110百万円   |
| 株式会社名古屋銀行     | 20百万円    |
| 株式会社大垣共立銀行    | 20百万円    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,586名
- ④ 大株主（上位13名）

| 株主名                                 | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社 J U                            | 1,844,800株 | 25.10% |
| 橘 至 朗                               | 316,700株   | 4.31%  |
| 井 上 銀 二                             | 220,000株   | 2.99%  |
| 株式会社三菱東京 U F J 銀行                   | 200,000株   | 2.72%  |
| ミタチ産業従業員持株会                         | 192,359株   | 2.62%  |
| 井 上 佐 恵 子                           | 180,000株   | 2.45%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ） | 119,000株   | 1.62%  |
| 野 中 光 夫                             | 110,000株   | 1.50%  |
| 株式会社 光 波                            | 102,000株   | 1.39%  |
| 橘 篤 敬                               | 100,000株   | 1.36%  |
| 株式会社名古屋銀行                           | 100,000株   | 1.36%  |
| ローム株式会社                             | 100,000株   | 1.36%  |
| 株式会社大垣共立銀行                          | 100,000株   | 1.36%  |

(注) 持株比率は自己株式（533株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が所有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は平成27年7月3日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

|                        |                      | 新株予約権                                           |
|------------------------|----------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                      | 平成27年7月3日                                       |
| 新株予約権の数                |                      | 4,409個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                      | 普通株式 440,900株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                      | 7,054,400円                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                      | 新株予約権1個当たり80,400円<br>(1株当たり804円)                |
| 権利行使期間                 |                      | 平成30年9月1日から<br>平成34年8月31日まで                     |
| 行使の条件                  |                      | (注)                                             |
| 交付状況                   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 2,100個<br>目的となる株式数 210,000株<br>交付者数 6名  |
|                        | 当社従業員                | 新株予約権の数 2,309個<br>目的となる株式数 230,900株<br>交付者数 94名 |

- (注) 1. 新株予約権者は、平成30年5月期から平成31年5月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が1,250百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ただし、平成30年5月期の営業利益が919百万円以下となった場合、上記にかかわらず新株予約権を行使することはできない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成29年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 橘 至 朗   |                                                              |
| 代表取締役社長  | 橘 和 博   | 台湾美達旗股份有限公司董事長<br>M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長<br>㈱JU代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 井 上 銀 二 | M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長<br>MEテック㈱代表取締役社長                |
| 常務取締役    | 奥 村 浩 文 | 営業部門担当                                                       |
| 常務取締役    | 大 島 卓 也 | 管理部門担当                                                       |
| 取締役      | 川 原 康 夫 | 技術開発室担当<br>品質保証室担当<br>営業部門副担当                                |
| 取締役      | 中 浜 明 光 | 中浜明光公認会計士事務所所長                                               |
| 常勤監査役    | 牧 野 賢 一 |                                                              |
| 監査役      | 伊 藤 嘉 量 |                                                              |
| 監査役      | 松 岡 正 明 | 公認会計士松岡正明事務所所長                                               |

- (注) 1. 取締役中浜明光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤嘉量氏及び監査役松岡正明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松岡正明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役中浜明光氏、監査役伊藤嘉量氏及び監査役松岡正明氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数         | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1名)  | 143,570千円<br>(3,900千円)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(2名)  | 14,040千円<br>(6,500千円)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10名<br>(3名) | 157,610千円<br>(10,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額12,560千円（取締役7名に対して11,480千円（うち社外取締役にに対して300千円）、監査役3名に対して1,080千円（うち社外監査役に対して500千円））。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 取締役中浜明光氏は、中浜明光公認会計士事務所所長であります。当社と当該兼職先には特別の関係はありません。  
 監査役松岡正明氏は、公認会計士松岡正明事務所所長であります。当社と当該兼職先には特別の関係はありません。
- ロ 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（5回開催） |      |
|-------------|-------------|------|------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 中 浜 明 光 | 13回         | 100% | -          | -    |
| 監査役 伊 藤 嘉 量 | 12回         | 92%  | 5回         | 100% |
| 監査役 松 岡 正 明 | 12回         | 92%  | 5回         | 100% |

- 取締役会及び監査役会における発言状況  
 取締役中浜明光氏は取締役会において、監査役伊藤嘉量氏、松岡正明氏は、取締役会及び監査役会において、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16,500千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念①顧客第一主義②人間尊重③一流へのチャレンジ④創造的革新⑤企業の社会貢献を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録・部長会議事録及び監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査役による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性に関する事項

監査役は、3名体制（うち常勤1名）であり、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において、監査役が取締役または取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査役(会)の承認を受けます。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制にあります。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または、委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており「内部通報管理マニュアル」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査役または担当部署に報告する体制となっております。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており、「内部通報管理マニュアル」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保する体制となっております。

ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において監査役職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。

ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

## ヲ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ コンプライアンス体制

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図り、グループ全社の自然災害対策、情報セキュリティ対策として倫理コンプライアンス委員会を4回開催しました。

### ロ リスク管理体制

リスクの定期的な把握、リスク回避・軽減策の検討、危機発生時に備えた対応の検討、危機発生時の指揮・各種対応指示の協議・起案するリスク管理委員会を4回開催しました。

また、個人情報管理・IT・セキュリティ管理に関する報告を行い、対応を協議・起案する情報管理・セキュリティ委員会を4回開催しました。

### ハ 取締役の職務執行

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。

### ニ 監査役の職務執行

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

~~~~~  
◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,047,002	流 動 負 債	8,320,521
現金及び預金	1,088,352	支払手形及び買掛金	4,372,925
受取手形及び売掛金	5,909,860	電子記録債務	1,237,261
電子記録債権	2,407,946	短期借入金	2,051,074
たな卸資産	4,111,235	未払法人税等	137,503
繰延税金資産	49,121	繰延税金負債	896
その他	493,294	賞与引当金	91,084
貸倒引当金	△12,808	役員賞与引当金	12,560
固 定 資 産	1,573,606	その他	417,214
有形固定資産	958,938	固 定 負 債	210,515
建物及び構築物	311,558	繰延税金負債	54,822
機械装置及び運搬具	172,497	資産除去債務	25,420
土地	441,635	その他	130,272
その他	33,247	負 債 合 計	8,531,037
無形固定資産	165,149	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	449,518	科 目	金 額
投資有価証券	121,815	株 主 資 本	6,849,619
繰延税金資産	3,169	資本金	521,600
その他	338,265	資本剰余金	572,400
貸倒引当金	△13,732	利益剰余金	5,755,899
資 産 合 計	15,620,609	自己株式	△279
		その他の包括利益累計額	217,577
		その他有価証券評価差額金	18,914
		為替換算調整勘定	198,662
		新株予約権	6,926
		非支配株主持分	15,448
		純 資 産 合 計	7,089,572
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,620,609

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		33,780,469
売上原価		30,754,514
売上総利益		3,025,955
販売費及び一般管理費		2,332,818
営業利益		693,136
営業外収益		
受取利息	5,123	
受取配当金	1,463	
仕入割引	43,346	
受取家賃	46,574	
その他	20,554	117,063
営業外費用		
支払利息	21,437	
売上割引	2,450	
為替差損	12,439	
貸倒引当金繰入額	8,626	
その他	8,843	53,796
経常利益		756,403
特別損失		
減損損失	18,136	18,136
税金等調整前当期純利益		738,267
法人税、住民税及び事業税	263,834	
法人税等調整額	6,997	270,831
当期純利益		467,435
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△11,352
親会社株主に帰属する当期純利益		478,787

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額金	為替換 算調整 額	その他の包 括利益累 計額			
平成28年6月1日 期首残高	521,600	572,400	5,504,287	△279	6,598,007	△645	247,742	247,096	7,030	18,375	6,870,510
連結会計年度中 の変動											
剰余金の配当			△183,736		△183,736			-			△183,736
親会社株主に帰属 する当期純利益			478,787		478,787			-			478,787
連結範囲の変 動			△43,439		△43,439			-			△43,439
新株予約権の 失効									△104		△104
株主資本以外の 項目の連結会計 年度 の変動額(純額)					-	19,560	△49,079	△29,519		△2,927	△32,446
連結会計年度中 の変動額合計	-	-	251,611	-	251,611	19,560	△49,079	△29,519	△104	△2,927	219,061
平成29年5月31日 期末残高	521,600	572,400	5,755,899	△279	6,849,619	18,914	198,662	217,577	6,926	15,448	7,089,572

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

美達奇電子（深圳）有限公司

MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

MEテック株式会社

上記のうちPT. MITACHI INDONESIA、MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.、MEテック株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び構築物

当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他

定率法、ただし連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～50年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額

有形固定資産	1,416,012千円
--------	-------------

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	3,695,522千円
仕掛品	58,661千円
原材料及び貯蔵品	357,051千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式の総数

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,350,000株	一株	一株	7,350,000株
合計	7,350,000株	一株	一株	7,350,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	95,543千円	利益剰余金	13円00銭	平成28年5月31日	平成28年8月29日
平成28年12月22日 取締役会	普通株式	88,193千円	利益剰余金	12円00銭	平成28年11月30日	平成29年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年8月25日 定時株主総会	普通株式	88,193千円	利益剰余金	12円00銭	平成29年5月31日	平成29年8月28日

V. 金融商品に関する注記事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,088,352	1,088,352	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,909,860	5,909,860	—
(3) 電子記録債権	2,407,946	2,407,946	—
(4) 投資有価証券	119,815	119,815	—
(5) 支払手形及び買掛金	4,372,925	4,372,925	—
(6) 電子記録債務	1,237,261	1,237,261	—
(7) 短期借入金	2,051,074	2,051,074	—
(8) 未払法人税等	137,503	137,503	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、
(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千 円)
非上場株式	2,000

上記については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

VI. 1 株当たり情報に関する注記事項

1 株当たり純資産額	961円59銭
1 株当たり当期純利益	65円14銭

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,450,045	流 動 負 債	6,822,116
現金及び預金	342,192	支払手形	83,857
受取手形	301,894	買掛金	3,163,224
売掛金	4,097,043	電子記録債務	1,214,200
電子記録債権	2,427,583	短期借入金	1,892,778
たな卸資産	2,195,272	リース債務	885
前払費用	19,839	未払金	60,094
繰延税金資産	48,517	未払費用	29,607
短期貸付金	665,760	未払法人税等	103,116
1年内回収予定の長期貸付金	19,972	前受金	154,219
その他	346,153	賞与引当金	91,084
貸倒引当金	△14,182	役員賞与引当金	12,560
固 定 資 産	1,834,311	その他	16,487
有 形 固 定 資 産	622,322	固 定 負 債	64,826
建物	157,106	リース債務	3,960
構築物	797	資産除去債務	25,420
工具器具備品	18,407	繰延税金負債	12,445
土地	441,635	その他	23,000
リース資産	4,375	負 債 合 計	6,886,942
無 形 固 定 資 産	159,239	純 資 産 の 部	
借地権	38,578	科 目	金 額
ソフトウェア	116,082	株 主 資 本	5,371,574
ソフトウェア仮勘定	1,827	資本金	521,600
その他	2,751	資本剰余金	572,400
投 資 そ の 他 の 資 産	1,052,750	資本準備金	572,400
投資有価証券	121,815	利 益 剰 余 金	4,277,854
関係会社株式	295,242	利益準備金	12,500
長期貸付金	335,099	その他利益剰余金	4,265,354
破産更生債権等	5,256	別途積立金	3,530,000
長期前払費用	5,450	繰越利益剰余金	735,354
その他	304,173	自 己 株 式	△279
貸倒引当金	△14,287	評価・換算差額等	18,914
資 産 合 計	12,284,357	その他有価証券評価差額金	18,914
		新 株 予 約 権	6,926
		純 資 産 合 計	5,397,415
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,284,357

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,234,069
売 上 原 価	21,166,110
売 上 総 利 益	2,067,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,617,325
営 業 利 益	450,633
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	27,922
受 取 配 当 金	1,463
仕 入 割 引	43,346
受 取 家 賃	47,174
為 替 差 益	2,965
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	324
そ の 他	15,790
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,161
売 上 割 引	2,450
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,626
そ の 他	2,354
経 常 利 益	564,029
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	187,353
税 引 前 当 期 純 利 益	376,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	187,994
法 人 税 等 調 整 額	18,232
当 期 純 利 益	170,447

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から)
(平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成28年6月1日期首 残	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	748,642	4,291,142	△279	5,384,862
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△183,736	△183,736		△183,736
当期純利益						170,447	170,447		170,447
新株予約権の失効									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△13,288	△13,288	—	△13,288
平成29年5月31日期末 高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	735,354	4,277,854	△279	5,371,574

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年6月1日期首 高	△645	△645	7,030	5,391,247
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		—		△183,736
当期純利益		—		170,447
新株予約権の失効			△104	△104
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	19,560	19,560		19,560
事業年度中の変動額合計	19,560	19,560	△104	6,167
平成29年5月31日期末 高	18,914	18,914	6,926	5,397,415

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

III. 貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額	
有形固定資産	599,039千円
2. 保証債務	
銀行借入に対する債務保証	
M. A. TECHNOLOGY, INC.	261,402千円
銀行為替予約取引に対する債務保証	
台湾美達旗股份有限公司	22,012千円
仕入債務に対する債務保証	
美達奇(香港)有限公司	60,628千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,089,690千円
長期金銭債権	335,099千円
短期金銭債務	200,339千円
4. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	2,194,461千円
貯蔵品	810千円

IV. 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	1,223,361千円
仕入高	780,300千円
販売費及び一般管理費	37千円
営業取引以外の取引高	27,538千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	533	—	—	533
合計	533	—	—	533

VI. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	8,709千円
未払事業税	5,865千円
未払法定福利費	2,245千円
賞与引当金	27,962千円
たな卸資産	85,702千円
子会社株式	74,696千円
会員権	6,023千円
資産除去債務	7,753千円
その他	20,841千円

繰延税金資産小計

239,800千円

評価性引当額

△190,701千円

繰延税金資産合計

49,098千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△3,116千円

その他有価証券評価差額金

△9,910千円

繰延税金負債合計

△13,026千円

繰延税金資産の純額

36,071千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記事項

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	M. A. TECHNOLOGY, INC.	(所有) 直接93.1%	当社電子部品の製造 役員の兼務	債務保証 (注) 2	261,402	—	—
子 会 社	美達奇 (香港) 有限公司	(所有) 直接100.0%	当社電子部品の販売 役員の兼務	資金の回収 (注) 1 利息の受取 (注) 1	163,105 23,553	短期貸付金 長期貸付金	665,760 277,400
子 会 社	敏拓吉電子 (上海) 有限公司	(所有) 間接100.0%	当社電子部品の販売 役員の兼務	売 上 高 (注) 3	524,980	売掛金	174,007

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 美達奇 (香港) 有限公司に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限1年以内～3年、月賦返済等としております。
2. M. A. TECHNOLOGY, INC. に対する債務保証については、金融機関からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。
3. 敏拓吉電子 (上海) 有限公司への当社電子部品の販売について、市場価格を参考に決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	733円45銭
1株当たり当期純利益	23円19銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月19日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月19日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月19日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 牧野賢一 ㊟

社外監査役 伊藤嘉量 ㊟

社外監査役 松岡正明 ㊟

(注) 監査役、伊藤嘉量、監査役、松岡正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額88,193,604円

なお、中間配当金として1株につき金12円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき金24円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	たちばな し ろう 楠 至 朗 (昭和14年4月8日)	昭和47年9月 ミタチ産業創業 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 平成26年8月 当社代表取締役会長就任 (現任)	316,700株
2	たちばな かず ひろ 楠 和 博 (昭和45年6月5日)	平成5年4月 東芝デバイス㈱入社 平成11年10月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成21年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長就任 (現任) 平成22年3月 ㈱JU代表取締役社長就任 (現任) 平成22年8月 当社取締役就任 平成24年8月 当社常務取締役就任 平成25年8月 当社代表取締役副社長就任 平成26年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 (現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 台湾美達旗股份有限公司董事長 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 ㈱JU代表取締役社長	43,500株
3	おく むら ひろ ふみ 奥 村 浩 文 (昭和37年2月7日)	昭和59年4月 中部NEC商品販売㈱入社 昭和60年3月 当社入社 平成13年4月 当社三河支店副支店長 平成15年8月 当社取締役就任 平成19年8月 当社常務取締役就任 (現任) 平成25年8月 当社営業部門担当 (現任)	9,200株
4	かわ はら やす お 川 原 康 夫 (昭和28年2月13日)	昭和48年4月 東京芝浦電気㈱ (現㈱東芝) 入社 平成20年6月 東芝マイクロエレクトロニクス㈱常務 取締役就任 平成22年6月 東芝デバイス㈱常務取締役就任 平成24年6月 東芝デバイス㈱非常勤顧問就任 平成24年9月 当社入社執行役員 平成25年8月 当社取締役就任 (現任) 当社技術開発室担当 (現任) 当社品質保証室担当 (現任) 当社営業部門副担当 (現任)	10,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	なか はま あけ みつ 中 浜 明 光 (昭和23年11月5日)	昭和46年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成26年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成26年8月 当社社外監査役就任 平成27年8月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 中浜明光公認会計士事務所所長	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中浜明光氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は3年となります。
3. 中浜明光氏は当社の社外監査役、社外取締役在任期間において、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は当社の業務内容に精通していることから、今後もその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、中浜明光氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、中浜明光氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 中浜明光氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
おおしまたくや 大島卓也 (昭和37年3月13日)	昭和59年4月 大和産業㈱入社 昭和62年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成23年8月 当社取締役就任 平成25年8月 当社常務取締役就任(現任) 当社管理部門担当(現任)	23,700株

- (注) 1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大島卓也氏は現在、当社の取締役であります。本総会終結の時をもって任期満了となります。
4. 当社は、大島卓也氏が選任された場合に、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役井上銀二氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

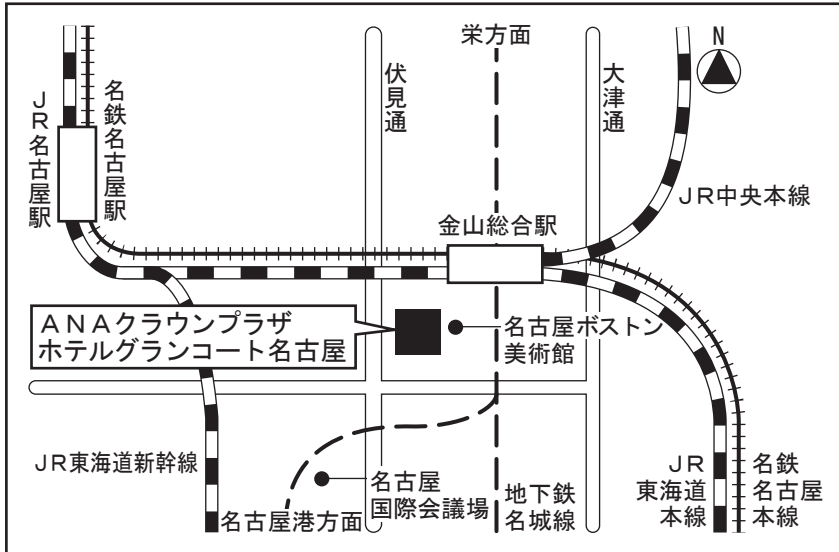
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴
いのうえ ぎんじ 井上銀二 (昭和25年5月10日)	昭和51年7月 当社取締役就任 昭和59年8月 当社専務取締役就任(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。